

## 令和 5 年度 第 3 回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

会議名称	令和 5 年度 第 3 回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和 5 年 1 1 月 1 0 日(金) 午後 1 時 1 5 分～午後 2 時 2 0 分
開催場所	佐倉市役所 議会棟 2 階 第 3 委員会室
出席者等	<p>●委 員 早坂委員長、斉藤副委員長、伊藤(祐) 委員、荒畑委員、泉委員、伊藤(瑞) 委員、本間委員、田中委員、荒井委員、桑原委員、中川委員、伊藤(幸)委員、黒木委員</p> <p>●事 務 局 上野課長、田中副主幹、長谷川副主幹、清野副主幹、笠松主任主事</p>
会議議題	<p>( 1 ) 第 3 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定のスケジュール見直し</p> <p>( 2 ) アンケート調査の調査票の作成方針について</p> <p>( 3 ) その他</p>

1. 開 会
2. 議 題 等
  - ( 1 ) 第 3 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定のスケジュール見直し
  - ( 2 ) アンケート調査の調査票の作成方針について
  - ( 3 ) その他
3. 閉 会

### 議題 1： 第 3 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定のスケジュール見直し

(事務局)

#### **【資料 1 を用いて説明】**

前回第 2 回で、第 3 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託の内容やスケジュールについて説明した。

8 月下旬に事業者が決定する旨をお伝えしたが、入札者がおらず不調となってしまったため、契約が遅れ、スケジュールが後ろ倒しとなった。下線部分が前回資料から変更となったところである。

#### 2. スケジュールについて

左側が業務委託のスケジュールである。

調査票の作成を令和6年3月まで行い、調査自体は、学校現場の状況を踏まえ、令和6年4月～5月に実施する予定。

令和6年7月に調査報告書を作成し、分析や指標の検討を行う。

令和6年10月頃から骨子案、素案の作成に入り、12月頃から計画案を作成する。

パブリックコメントを経て、当初の予定通り令和7年3月に計画書を完成させる予定である。

右側が推進委員会のスケジュール。

今回と1月で、調査項目の方向性の確認をする。

3月で、具体的な調査票について、意見をいただく予定である。

来年6月はアンケート結果の速報を示し、

8月では、アンケート結果の報告と分析・指標の検討を、

11月に骨子案・素案を確認、1月に計画案を決定し、

1月～2月のパブリックコメントの結果を踏まえ、

3月に計画書を完成させる予定である。

3. ニーズ調査の欄は、実施時期のみ変更となり、内容に変更はない。

(委員長)

「議題1：第3期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定のスケジュールの見直し」に対するご意見・ご質問等あるか。

(委員)

私たちは3月までで任期が終わるが、この調査の結果は、私たちはどういう形で見ることができるとか知りたい。

(事務局)

郵送で送付するなど、お示しすることを検討したい。

## **議題2： アンケート調査の調査票の作成方針について**

(事務局)

### **【資料2を用いて説明】**

資料は、アンケート調査票について、前回議論いただいた内容の要約。前回の意見を踏まえ、本日議論いただきたい論点について、事務局の考えを示すと、

- ① 調査票は前回議論のとおり、減らす方向である。前回調査は国のガイドラインに提示された形で実施しているが、ガイドライン中に

も「各市町村において地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、適切に判断いただきたい」とあり、これが当委員会にあたる。当推進委員会で決定した内容で市独自の調査をしたい。

- ② 佐倉市の子育て支援施策に反映させるための質問設定を、というご意見に対しては、そのとおりであると認識している。市で実施している制度については、利用者数などからニーズを把握することができるので、国が推進している新事業等についてニーズ調査を行っていききたい。
- ③ ひとり親や医療的ケア児等、困難な状況にある人への調査を行うかについて、ひとり親は属性の質問を設けることで、ある程度意見を聴取できるのではないかと考えている。一方、医療的ケア児の保護者の方には、個別に協力をお願いする形になる。
- ④ 貧困計画に関する調査を今回どこまで行うか、前回調査を令和4年1月に実施し、令和5年3月に貧困対策計画を策定した。計画に沿って事業を進めているところだが、今回の調査で貧困をしっかりと聞こうとすると、設問数が増えてしまい、調査の目的もぼやけてしまうことから、事務局としては、これから策定する佐倉市版こども計画の中間見直しの中で、貧困対策に特化したアンケートを実施し、計画を見直していくほうがいいのではないかと考えている。

(委員長)

「議題2：アンケート調査の調査票の作成方針について」に対するご意見・ご質問等あるか。

(委員)

私が把握している限り、中高生の居場所がすごく少ないと思う。今日配った資料は少し古いもので申し訳ないが、高校の中に居場所をつくるというものである。地域で子育て支援をやっているが、中高生の支援は見えなくなってきた感じがする。

子育て支援に関しては、国・県・市もいろいろな施策がなされているが、中高生のところの支援はバランスが悪いと思う。

高校生などの居場所づくりに関する質問を、例えば義務教育を修了した若者のところの質問に入れるというのはどうか。

(事務局)

設問数を減らしていく方向であるものの、聞いておきたい内容はもちろん今回の調査で聞いていく。資料3と関連するところもあるが、今のようなご意見をいただきたい。

(委員長)

次の資料も関係するため、その時にまた聞く。

(委員)

質問ではないが、医療的ケア児や困難な状況にある人への調査は、個別にと言っていたが、言いたくないというような人もいるので、うまく調査できるといいと思う。

(事務局)

個人情報等もあるので、個別にご協力いただけるか、配慮しながら進めていきたい。

(事務局)

**【資料 3 を用いて説明】**

対象者ごとに、具体的に何を聞いていくかの項目出しをした資料になる。文言は正式名称でないものもあるが、調査の際には正式名称にする。聞き取りの対象ごとに、共通で聞いていく事項と、個別に聞いていく事項を列挙している。調査票の設問数にも限りがあるので、必ず調査票に掲載されるかはわからないが、調査票作成の際の考えの根本になるものである。

～資料 3 について事務局から説明～

できればご意見をいただきたいが、この場ですぐに意見を出すことができないと思うので、11月末までご意見を頂戴する。

(委員長)

何か意見はあるか。

(委員)

前回の資料のニーズ調査の設問 13 のところで、保護者の働き方がある。

フルタイムやパート・アルバイト、働いたことがないという項目しかないが、今ではいろいろな働き方があるので、どれにも当てはまらない人はどこに丸をつけたらいいかわからないのではないかと。

子育て中の母親が、ハンドメイド作品を売ったり、イベント・座談会などを企画・実施したりしている母親たちがたくさんいる。

そのような方のための項目もあったらいいと思う。

(事務局)

委員の意見はもっともだと思う。そもそもこの質問を何のために聞くのかというところがやはり大事になってくる。質問については、そのような点も配慮して作成したい。

(委員)

調査項目を減らす方向で、というなかで心苦しいが、不登校の問題が多い。

学校も思い悩んでいるが、本当に表に出ていない問題。

保護者も、子どもが行かないと言っているからいいと言っている場合もある。ネットがあるから知識は得ているという話もある。

アンケートを利用して、保護者の不登校に対する考えや思いがどのようになっているか質問に入れていただきたい。

学校に行くという選択をとらないという意識、というイメージ。

(事務局)

考慮して作成する。

(委員)

保護者のところには、居場所についての質問があるが、小中学生・青少年のところにも居場所についての質問を入れてほしい。

(事務局)

小中学生・青少年のところにも居場所の設問を設ける。

(委員)

小1の壁はどういうことを聞くのか。

(事務局)

保護者に聞く。小学校にあがったときに苦労したこと、困ったことを聞くことを想定していた。

小学5年生の保護者に聞くので、振り返ってもらうことになる。

(委員長)

小1の壁というよりは、小1プロブレムかと思う。学童に入る入らないという話かと思ってしまうこともあり、この表現ではわからない。

(委員)

学校現場の苦勞はどうか。

(委員)

小学校は学校なので、やはり保育園等とは全くことなる。第1子の保護者は何もわからない、道具をそろえるのも初めて。第1子の保護者にもわかるようにしているが、なかなか難しい。

幼稚園や保育園等でも、ある程度時間を区切った生活はしていると思うが、学校はそれ以上にきっちり時間が区切られている。ここが一番のギャップだと思う。

第1子の保護者にとっては、自分の経験しかないうえに、覚えていないので困っているというところではないか。

(委員)

入学式後、やっぱりどこも1人か2人学校に行きたくない人がいる。周りはいっぱいフォローしてくれている。民生委員として、一緒に学校行ったりしていた。ここは、とても壁があるといっても、一生懸命取り組んでくれている壁だと思う。

(委員)

何か困ったこと、ということだが、小学1年生に関してはとてもフォローがあり、近所の保護者の方も来るなどしている。私自身あまり困ったことがない。むしろ、心配事のほうが多いのではないか。ちゃんと学校に辿り着くだろうか、1人で帰ってこられるだろうか、45分間の授業をちゃんと座っていられるかなどの心配事で、困りごとはなかったと思う。アンケートに書くまでのことではないかもしれない。

(事務局)

アンケートの設問には入れなくてもよいということか。

(委員)

そうである。

(委員)

こども誰でも通園制度とは何か。

(事務局)

今国が進めている制度で、保育要件が無くても、0歳児から2歳児までの未就園の子どもを、保育園等で誰でも預かってもらえるような仕組み

み。月 10 時間までは無料で使えるようにと、国が検討している。

一時預かり事業とよく似ているが、多くの自治体では、一時預かり事業は、保育要件がないと定期的に預かれない。リフレッシュで預けるのは月に 2, 3 日しかないことが多い。そのような現状を鑑み、国として誰でも通園制度を設け、保育要件がなくても定期的に保育園等を使える仕組みを作ろう、という目的でこの制度がつくられた。一方、佐倉市の一時預かり事業は、リフレッシュでも、月 15 日まで預けられるので、こども誰でも通園制度の月 10 時間よりも、元々使える条件が良い。

佐倉市ではこの制度を適用する必要があるか、という疑問はある。

月 10 時間だと、週に 1 回来るか来ないかで、預けるたびに泣いて帰る、もう行きたくない、で終わってしまうような気がする。おそらくずっと保育者が付き添う対応になる。本当に子どもや保護者のためになるのかは疑問。

これから始まる制度なので、ニーズ調査の項目としては必要だろうということで、挙げている。

## **【その他】**

### **【資料 4 を用いて説明】**

(事務局)

児童センター及び学童保育所の指定管理者の指定について。

児童センター、学童保育所は、市内を 5 つの区域に分けて指定管理者による管理を行っている。指定管理者の指定期間が令和 5 年度末で満了するので、令和 6 年度から 5 年の期間について指定を行う。

下の表の通り決まったが、これまでと変更はない。

### **【資料 5 を用いて説明】**

(事務局)

子ども医療費助成制度について。

これまで市では、中学 3 年生まで助成対象としていたが、令和 5 年 1 月診療分から、対象年齢を高校 3 年生相当の 18 歳まで拡大した。

資料は、今年 7 月に対象となるお子さんのいる世帯に送付した通知文のサンプル。

助成内容については今までと変更なく、受給券提示による現物給付で、自己負担額は入院 1 日 200 円、通院 1 回 200 円、調剤無料。

今回対象となる高校生相当の方は 4, 486 人であり、申請を受け付け受給券交付済みの方は、10 月末現在で 4, 229 人 (94.3%) となっている。未申請の方は 11 月分の助成が受けられなくなるので、12 月 1 日までに申請していただくよう、再度の通知を行い、広報やホームページ等でもお知らせしている。

皆様にも周りに未申請の方がいないか確認していただけると助かる。

(事務局)

教育委員会が所管する佐倉市立幼稚園について。

新規の入園希望者が1名だったことを受け、閉園をやむなしとする方針がまとめられ、前回の会議ではパブリックコメント中であるということまでご報告を差し上げた。

令和5年8月議会に、市立幼稚園3園すべてを閉園とする議案が上程されたが、様々な議論を経て、和田と弥富の幼稚園は令和6年3月31日をもって閉園、佐倉幼稚園については令和6年4月1日から1年をめぐりとして、佐倉市立佐倉幼稚園の運営状況等について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとしてとされた。

これを受け、令和6年4月入園の佐倉幼稚園の園児募集がこうほう佐倉10月15日号に掲載された。

今後の所用の措置の検討などについては、教育委員会で協議されていくと伺っている。

#### 【資料6を用いて説明】

(事務局)

千葉県自然環境保育認証制度について。

千葉県は令和5年度から県独自事業として、「自然環境認証制度」を開始した。自然環境保育とは、豊かな自然環境や地域資源と関わる自然体験活動を通して、こどもの豊かな人間性を育み、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことを目指して行われる保育等のことで、県の制度は同保育に取り組む幼稚園、保育園等を認証するもの。

取組状況により、重点型と普及型があり、10月1日時点では重点型が28施設、普及型が47施設認定されている。

資料のとおり、佐倉市でも慈光幼稚園など重点型として3施設、普及型として1施設が認証され、令和5年11月6日には熊谷知事が千成幼稚園に現地視察に訪問した。

千葉県では、千葉の自然環境を子育てに生かし、子育て世代に選ばれる県になっていけたらという主旨での制度であるとの話もされており、佐倉市としても、佐倉市の自然環境を生かして、教育保育施設の方々と一緒に、豊かな自然を活かした子育て支援を推進していきたいと考えている。

#### 【資料7を用いて説明】

(事務局)

令和5年度子育て支援推進委員会のスケジュールについて。

本日議論いただいた、「アンケート調査票の大枠」について、本日の議論を整理し、推進委員会の原案として、関係各課に照会をかけたい。また、こども大綱が年内に閣議決定されると聞いている。次回第4回の委員会では、関係各課からの意見と、こども大綱との兼ね合いを確認していただく予定。

次回で、決定したアンケート調査票の案をもとにアンケートの作成を開始し、第5回の委員会で具体的なアンケート案についてご確認いただき、アンケート調査票を決定したいと考えている。なお、第5回は、計画の策定を受注した事業者も同席する予定である。

また、第4回では、南志津保育園民営化の進捗状況も併せて報告する。

～質疑応答なし～

閉会